

# 生涯教育制度と 新人教育方針について

学術・教育部 担当理事

中居真紀子

(東北メディカル学院)

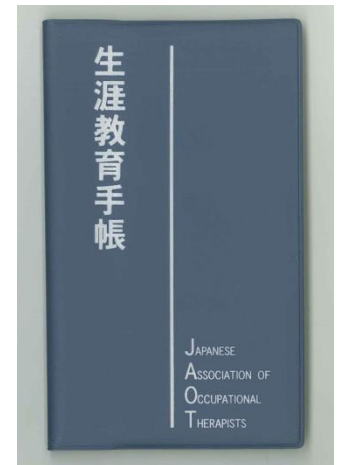
# 説明の内容

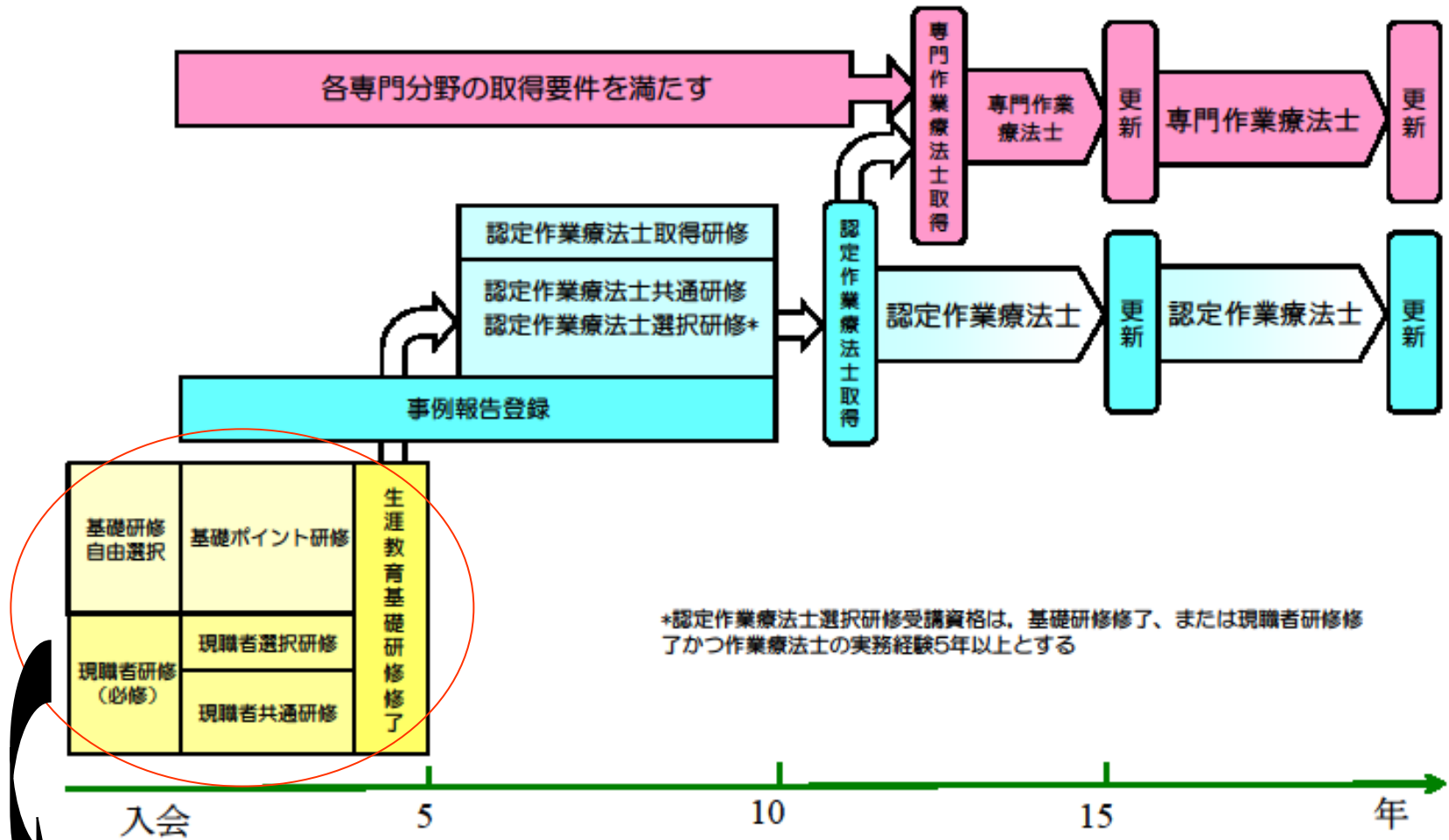
- 新入会員向け
- 生涯教育制度改定2013
- 新人教育方針

# 日本作業療法士協会 生涯教育制度の理念と目的

会員の学術的研鑽を支援し、作業療法の専門性を向上させるため「生涯教育制度」を構築しました。協会員がこの制度を活用し、知識、技術・技能を向上させ、より良い作業療法を社会に提供するとともに、人格の陶冶(とうや)を目指すことを期待します。

(生涯教育手帳より)





\*認定作業療法士選択研修受講資格は、基礎研修修了、または現職者研修修了かつ作業療法士の実務経験5年以上とする

基礎研修は、県士会が運営している  
(学術・教育部、各ブロック、他)

## 生涯教育制度の構造図 2013

# 基礎研修

- 現職者研修と自由選択(研修)からなる。
- 現職者研修: 共通研修と選択研修がある。
- 入会后、3~5年以内を目標に修了する。

# 共通研修 (1テーマ90分:500円)

1. 作業療法生涯教育  
概論
2. 作業療法における  
協業・後輩育成
3. 職業倫理
4. 保健・医療・福祉と  
地域支援
5. 実践のための作業  
療法研究
6. 作業療法の可能性
7. 日本と世界の作業  
療法の動向
8. 事例報告と事例研  
究
9. 事例検討
10. 事例報告

\* 10テーマすべて受講する

\* 2、3は臨床実習指導者研修初級となる

# 選択研修 (1テーマ90分:1000円)

1. 身体障害領域の作業療法
2. 精神障害領域の作業療法
3. 発達障害領域の作業療法
4. 老年期領域の作業療法

\* 4領域のうち、2領域を選択し受講する。

\* 1領域あたり4テーマ。

# 基礎ポイント研修

- 協会・県士会が、主催・共催する学会や研修会。参加・発表した場合ポイント取得。
- 臨床実習指導を行った場合ポイント取得。
- 協会が認めた他団体の研修会。参加・発表した場合ポイント取得。
- 県士会活動
- 50ポイント集める必要がある。



# 基礎研修修了の手続き

- 共通研修、選択研修が修了したら、それぞれの修了印を学術・教育部の担当者よりもらう。

かつ

- 基礎研修ポイント50ポイント取得



- 協会へ修了の手続きを各自で行う。(郵送)



- 協会から5年間の有効期限を示した基礎研修修了証が交付される。

# 認定作業療法士取得研修

- 共通研修
- 選択研修
- 事例報告登録

これらを基礎研修修了証の有効期限内に修了し、書類を揃えた上で認定作業療法士の申請を行う。



認定作業療法士



専門作業療法士

# 生涯教育制度改訂2013のポイント

1. 基礎研修制度の改定
2. 認定作業療法士制度の改定：試験
3. 専門作業療法士制度の改定：試験



# 基礎研修制度の改定

## 1. 現職者共通・選択研修の改定

### 1) 共通研修の変更

- ①各テーマの研修シラバスの見直し
- ②テーマ名の一部変更
- ③「10.事例報告」の機会の拡張
- ④共通研修修了の基礎ポイントの付与(20ポイント)
- ⑤「生活行為向上マネジメント」を紹介
- ⑥「臨床実習指導者研修システム」の導入(H25年度以降の新入会員は必修)

### 2) 選択研修の変更

- ①研修シラバスへ変更し、内容の刷新
- ②「生活行為向上マネジメント」の内容追加

## 2. 基礎研修制度全般の改定

### 1) 基礎ポイント直近5年の期限の廃止

# 「10.事例報告」の機会の拡張

以下の1)～5)の方法によって取得できる

- 1) 県士会主催の現職者共通研修会「事例報告」で報告する。
- 2) 協会「事例登録制度」に登録する。
- 3) 査読のある協会主催の学会および都道府県士会の学会等で発表する。(シングルケースに限る)
- 4) SIGにおいて事例報告する。
- 5) 基礎研修修了者以上が指導する事例報告会で発表する。

\* 協会「事例登録制度」の書式を用いること。

\* 上記3)～5)の事例報告については「事例報告履修申請書」に必要事項を記入し、学術・教育部へ提出すること。

# 新人教育方針について

## 平成25年度事業計画より

理念：作業療法を通して、対象者・クライアントの健康と自立した生活に貢献する。

理念を実践するための基本方針

1. 作業療法士個人のスキルアップ（学術的・専門的実践の教育水準の向上）指導者の育成・確保が重要。指導者の分野・内容は各理事の視点から要考慮



## 症例検討の質の向上、学会発表数増

2. 後方支援の強化（理事会、部局委員会、ブロック、学会、代議員、評議員）  
個人を支える組織や、意見をくみ取るしくみを充実させ、会員にわかりやすいものにする。会員から士会をもっと利用してもらう。
3. 作業療法について知らせる・広める・興味を持たせる（公開講座、体験学習）  
協会も言っているが、OT一人一人が作業療法を実践し、役割を果たすことが一番の広報活動（役割とは理念のこと）

# 新人教育方針(別紙参照)

- 会員個人のスキルアップを図るため、本会及び会員所属施設における新人教育のガイドラインとしたい。
- 各々の職場にある教育システムとリンクして使用して欲しい。管理・運営への活用。
- 協会の生涯教育制度ともリンクさせ、症例検討を重要視した内容となっている。
- 現在、現職者共通研修においても、事例報告を作成できず、基礎研修未修了の会員が多い。
- しかし、「事例報告の機会の拡張」から修了しやすい状況になっている。
- 後輩育成、指導者数増のためにも、若手OTだけでなく、幅広い経験年数のOTの参加が不可欠。指導者不足。



# 新人教育方針

- 大目標：作業療法を通して、対象者・クライアントの健康と自立した生活に貢献する。
- 対象者：全県士会員  
OT免許取得後①3年未満、②3年以上

②は基礎研修修了以上を目指しつつ、後輩指導もできるように研鑽する。(特に中堅レベルの会員に積極的に参加して欲しい)

# 新人教育方針：事例報告の流れ

- 書式・規定は協会「事例登録制度」を使用する。
- これをOTのスタンダードとする。
- 院内勉強会、各地区ブロック報告会、全県レベル報告会、県学会、東北学会、全国学会、その他研修会など複数の場所で発表し、指導を受ける。
- 公の場での発表前、所属施設・ブロック内にいる先輩OTより指導を受けてから発表する。（「事例報告」経験者や基礎研修修了者以上が望ましい）
- その際、先輩OTも一緒に報告会に参加し、どのような指導を受けているか、今後の後輩育成の参考にする。

# 新人教育方針の流れ

- 「事例報告」の指導者は、「生涯教育制度」的には、基礎研修修了者または認定作業療法士である。しかし、未修了者でも後輩を指導することが自己の研鑽になる。
  - 基礎研修未修了者は修了へ、基礎研修修了者は認定作業療法士取得へ向けて活動して欲しい。指導者育成。
  - 各施設、地区ブロック、全県レベル等での事例報告、発表が活発になって欲しい。
  - H25年度学術・教育部主催の症例検討関係の研修会  
6月16日(日)弘前: 症例検討概論、症例検討の書き方のポイント  
11月17日(日)八戸: 共通研修「事例報告」「事例検討」  
(修了者も参加可能。指導の様子を参考にする)
- \* 8月31日(日)八戸: 臨床研究方法論

# 県士会員の皆様へ

- 各学会、研修会に参加するためには、協会、県士会への入会が条件となる。未入会員は早めに入会する。
- 学会、研修会に参加・発表すると受講証明書やポイントシールをもらえるが、すぐに手帳に記帳し自己管理する。
- 生涯教育制度の詳細は、協会HP・協会誌、生涯教育手帳、県士会HP、機関誌等を確認する。
- 今年度の県士会研修会は総会議案書、県士会HPに、協会主催のものは協会HP・協会誌に載っている。計画を立て事前申込をする。
- 本日の説明内容・詳細も県士会HPに載せる。各施設に郵送予定。